

# 大島大橋送水管破断事故後の対応について柳井地域 広域水道企業団に要望を行い、回答を得ました

1月11日に発生した大島大橋送水管破断事故に関して、柳井地域広域水道企業団に7月25日付けで以下の取り組みを要望し、8月27日付けで回答がありましたので報告します。

## ◆要望事項

- ① 車輛通行時の継続的な振動等による疲労破壊を考慮した橋梁添架管の設計基準や施工方法の見直しについて、国及び関係機関へ働きかけること。
- ② 破断補修部分やポリエチレン管とステンレス管との接続部分の補強支持金具を早急に設置するなど、水道利用者の不安払拭に努めること。
- ③ 送水管の点検状況や、国・関係機関との協議状況を、企業団構成市町が情報共有できるよう報告すること。

## ◆回答

- ① これまでに厚生労働省及び山口県への報告、(公社)日本水道協会や水道技術管理者協議会、(公財)水道技術研究センター、配水用ポリエチレンパイプシステム協会などの関係機関への情報提供等により、基準等の見直しについて働きかけているところです。

なお、厚生労働省からは、本件に関する文書が平成30年5月23日に全国の水道事業体宛に発出されているなど、監督官庁である同省の動きを注視しながら、今後も引き続き対応を進めてまいります。

- ② 去る8月7日、企業団議会において、破断補修部分への補強支持金具設置に伴う工事及び万一に備えた修繕用材料購入に関する補正予算が可決されたので、これらを早急に実施してまいります。

また、ステンレス管との接続部分8か所については、補強支持金具の設計の中でコンサルタントによる調査を行い、補強の必要性や補強方法を検討し対処してまいります。

- ③ 各状況について逐次、担当課長会議などで報告することにより、情報共有に努めてまいります。

◆問い合わせ 水道課 ☎0820(79)1011

## 明るい服装と反射材着用、早めのライト点灯

やない警察署

だ  
よ  
り

暑い夏も終わり、過ごしやすい季節になりました。

10月から日没時間が急速に早まり、早い時間帯から周囲が見えにくくなることから、買い物や帰宅時間等が重なる薄暮時間帯から夜間にかけて、交通事故が増加する傾向にあります。

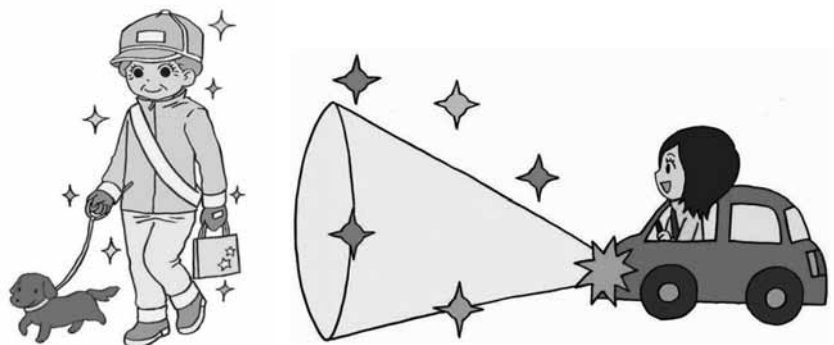
山口県では、【9(く)っきり目立とう! 9(く)らい道】をスローガンに掲げ、毎月9日を「反射材・ハイビーム活用促進の日」と定めて反射材及びハイビームの活用を促進しています。歩行者は反射材を着用し、ドライバーはライトを上手に活用して交通事故を防止しましょう。

### ○歩行者・自転車の方は・・・

反射材を着用し、明るい衣服で自分の存在を目立たせましょう。

### ○ドライバーの方は・・・

早めにライトを点灯し、ハイビーム・ロービームのこまめな切り替えを行うことで、危険の早期発見に努めましょう。ただし、先行車や対向車がいる時はロービームに切り替え、相手の眩惑を避けましょう。



## ◆問い合わせ

周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110

柳井警察署 ☎0820(23)0110